

令和2年7月17日

保護者の皆様へ

尼崎市教育委員会

7月22日以降の市立中学校における部活動について

平素から、保護者の皆様には、本市の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、部活動の実施においては、令和2年7月1日（水）から当面の期間、「尼崎市立中学校部活動の方針」に準じて活動を進めているところであります。

ついては、7月22日（水）以降の活動についてお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き子どもたちの新型コロナウイルス感染防止に努めていただきますとともに、部活動に対するご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況等によっては変更の可能性がありますことをご了承ください。

1 活動期間及び活動地域について

令和2年7月22日（水）から当面の期間、市内に限っている交流活動（対外試合、合同練習等）を県内に限り可能とします。

2 活動日数及び時間

(1) 平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上 of 休養日を設定する。

(2) 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とします。

(準備、片付け、ミーティング等の時間は含みません)

3 その他

(1) 「尼崎市立中学校部活動の方針」に準じます。

(2) 県外への交流活動（対外試合、合同練習等）については、現段階の全国的な新型コロナウイルス感染症状況等を踏まえ、実施しません。

以 上

【お問い合わせ先】

尼崎市教育委員会 学校教育部 保健体育課

TEL：06-4950-5677